

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2599号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

沢尻棚田の風景(宮城県丸森町)



ま
く
じ

情 報	随 想	情 報	活 動	政 策
報	想	報	フォーラム	策

政策リーダー……………

喧しさを増す「道州制」論議……………

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会長……………

水とみどりの輝くまち 丸森……………

「世界一しあわせの町をめざして」宮城県丸森町……………

町村Navi……………

いびきは病気、あなごるななれ……………

秋田県町村会長 井川町長 齋藤 正寧……………

(12) (11) (10) (6) (3) (2)

写真キャプション

宮城県丸森町の大張地区。日本の棚田百選に認定された「沢尻棚田」で、農作業の合間に昼食を摂る老夫婦。同地区では、美しい景観や新鮮な農産物を有効に活用して都市住民との交流を進め、地域の活性化を図っている。丸森町の地域資源を活かしたまちづくりについては、6ページのフォーラムをご覧ください。

閑話休題

厄介者が農村都市交流の資源に

作新学院大学総合政策学部教授 橋立 達夫

竹原という小さな集落が栃木県芳賀郡茂木町の北部にある。戸数十八戸、人口は百人に満たず、高齢化率三八%の山村集落である。今こころが、まちづくりの先進地域として名高い茂木町の中でも最も元気な集落の一つとなっている。何もないと思われていた集落に、昨年度は千三百人もの観光客が訪れた。内閣府有識者会議により、立ち上がる「農山漁村」に選定された。4年前に始まった「かぐや姫の郷づくり」が、着実に成果を上げているのである。

竹原はその名の通り、竹の多い郷である。竹林は農業資材や農具の材料を得る場としてこの集落でも確保されてきたが、今やその用を失い放置されてきた。現代の農家にとつて、竹林は家屋敷、農地、山林に続く四番目(つまり最低)の価値しか認められていない。

竹林はいつしか荒れた竹やぶになり、さらに家屋敷、農地、山林を侵食するほどはびこる厄介者になった。竹原のまちづくりでは、この厄介者の竹やぶを利用することで始まった。

竹やぶを、かぐや姫が出てきそうに美しい竹林に変えたいという一致した思いの下に、竹林の整備を、都市住民に呼びかけ「かぐや姫の郷づくり応援団」を立ち上げることで実現したのである。しかもいわゆる3K(きつい、汚い、危険)のボランティア作業にもかかわらず参加費をいただくという、いわば「逆有償ボランティア」として、この仕組みによって、荒れた竹やぶが農村都市交流の資源となった。そして伐り出された竹は竹炭に焼かれ、また復活した筍は、生や干し筍として道の駅で販売され人気を博している。さらに竹細工や青竹の中に米と水を入れて焚き火で炊く竹筒ご飯などの技が集落で育ちつつある。昨秋のイベントでは、竹灯籠が集落の道を美しく飾った。

農村都市交流の資源は、必ずしも美しいものでなくても良い。むしろ、都市と農村の住民が協働により美しいものを創り出すという創造性と達成感が人を惹きつけるということもあるのである。

政策解説

喧しさを増す「道州制」論議

その余波で「市町村再編構想」の浮上も

道州制をめぐる議論が活発化してきた。安倍晋三首相の公約「道州制ビジョン」の3年以内の作成」を受けて、政府は道州制ビジョン懇談会を発足。自民党の道州制調査会では、中間報告」に向け精力的な検討を進めており、夏の参院選マニフェストに盛り込む方針だ。また、経済界も日本経団連が提言をまとめれば、九州知事会や九州市長会では「九州府」構想などを提言。全国知事会も、賛否両論を抱えながらも早急に対応策の詰め作業をはじめた。まさに、「道州制」論は百家争鳴の感があるが、その内容は様々で、さらに、その実現となると、なお不透明だ。

一方、道州制論に関連して基礎自治体の再編構想も加熱。その余波として、「300市町村」構想や、小規模町村を「天領」とする構想まで浮上している。全国町村会がこのほど道州制問題検討会を発足させたもの、そんな危惧が背景にある。町村関係者は、今後の道州制議論では、併せて「市町村再編構想」の動向にも目を配る必要があるとそうだ。

●自民調査会では「強硬論」も

政府は、道州制担当大臣を設置するとともに、道州制ビジョン懇談会（江口克彦座長）を発足させた。2月13日の初会合では、渡辺喜美担当相が「道州制は地方分権改革の総仕上げだ。壮大な国家ビジョンを検討してほしい」と要請した。同調査会は、今後、道州制導入で実現される地域社会、経済社会等の姿、道州制の下における新しい国・地方の政府像などを探り、年度内に中間報告をまとめる。

これに合わせて、道州制のあり方を検討している自民党の道州制調査会（杉浦正健会長）は2月に5つの小委員会を発足させ、小委員長に「道州制推進」小委・額賀福志郎氏、「道州と国との役割分

担」小委・遠藤武彦氏、「道州の組織・権限」小委・大島理森氏、「道州と基礎的自治体」小委・中川義雄氏、「道州と税財政制度」小委・大野功統氏と大物を揃えた。同小委員会では、「政府の動きをリドしよう」（杉浦会長）と、精力的な検討を進め、16日までに道州制調査会に「中間とりまとめ」を報告。同調査会でさらに詰めた上で6月下旬にも「中間報告」をまとめ、夏の参議院選挙に向けたマニフェストに盛り込む方針だ。

これまでの同小委員会では、まさに様々な意見が出たが、その中で町村にとっては放つておけない極論も続出している。

「基礎自治体」小委員会の初会合（2月7日）では、道州制下の基礎自治体について、「議会や教育委

員会を持たない団体を認めるなど自由な制度設計が必要。事務を道州に委ねる、国または道州の直轄的団体もあつていい」「合併で規模のバランスを取る考えもあるが、合併せずに残る団体は国の天領または道州の直轄とする方が効率的だ」「国が基礎自治体の適正規模を示すべきで、今後の市町村合併では『自主性』にこだわらず推進が必要だ」などの強行意見が相次いだ。もちろん、「天領を認めることは民主主義のイロハに反する」「合併した市町村から、合併してよかった」という声があまり聞こえてこない。合併の検証も必要だ」などの「常識論」も出た。

しかし、「国の役割分担」小委員会は3月8日の会合に「遠藤委員長メモ」を提案した。同メモは、

活 動



菅総務大臣



山本全国町村会長

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合

国の地方支分部局は道州の機関とし、職員も道州公務員とする。都道府県は廃止し、県職員は道州と基礎自治体の公務員とする。市町村は300の基礎自治体に改変する。などの方針を盛り込んだ。

同小委員会は、その後、地方六団体や経済界など関係24団体と同一メモについて意見交換(3月15日)した。さつそく、「300市町村」構想について、全国町村会が「全国を一律人口でくくる改変は暴挙

だ。国土・歴史・地域事情から多様な基礎自治体が存在するのが自然だ。数字合わせの自治体をつくる発想は政治・行政的空洞化を招き、中身の無い空虚な基礎自治体をつくるだけ。農山漁村が滅んだ

全国町村会など地方六団体の代表は4月19日、総務省で開かれた「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」に出席した。本会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が出席した。

はじめに挨拶に立った菅義偉総務大臣は、国と地方の財源を1・1にし、併せて地方間の財源の偏在を少なくするために努力することを強調。「頑張る地方応援プログラム」については、大臣・副大臣・政務官それぞれが地方に向き、様々な意見を聞きながら進めていくなどと述べた。

続いて、麻生渡全国知事会会長(福岡県知事)が六団体を代表して挨拶。国と地方の財源については1・1を目標に進めるべきだとした上で、地方間の偏在については地方消費税を引き上げる方向で財務大臣と協議を

してほしいと要請。また、大臣が地方に向いていることについては、地域の実情をよく聴取し、活力を引き出していきたいと述べた。

本会の山本会長は、「頑張る地方応援プログラム」については制度の趣旨には賛成するが、「交付税をその財源とするべきではない」「地方が本気で頑張りうという気持ちになれない」とし、その財源の見直しを求めた。また、地方分権改革推進委員会に対して期待を表明したうえで、第2期分権改革に当たっては、地方側の意見を聞く場を設けることを要請。さらに、財源配分の問題については、地方消費税の引き上げで対応することとは賛成としながらも、財政的格差が拡大する恐れもあることから、財政力の弱い町村へ十分に配慮するよう強く訴えた。

「都市も減じる」と厳しく批判。その他の団体からも、「300は疑問。地域の自発的判断に委ねるべきだ」「徳島県」「一律300団体は地域実情に合わない」「関西経済連合会」など慎重論が相次いだ。その一方で、全国市長会は「分権型社会の担い手として人口10万都市を目指す」との方針を示したほか、「中核市以上の自治体が望ましい」「神奈川県」「人口30万人程度の指定都市並み権限をもつ300市程度に再編」「経済同友会」などの積極論も展開された。

同日の意見交換では、このほか「中央省庁の再編解体を含めた我が国の統治機構全体の改革が必要」「全国知事会」「市は現在の県事務を担い、道州は産業振興や広域防災などを限定的に担う」「全国市長会」「東京一極集中は正や地域間格差解消の視点も不可欠だ」「(全国町村会)」「道州が現在の国・都道府県と同様の強い権限を持つのは疑問だ」「(経済同友会)」など様々な意見が出された。

結局、道州制については、自治体間・経済団体間でも、なお意見に相当のばらつきがあることが改めて明らかにされた。

小委員会の「中間とりまとめ」は、これまでの議論を整理したもので、うち、「道州と国の役割分担」「小委は、3原則に 国庫補助

事業は道州に移管 国の地方支分部局は道州に移管 国が制度の基本・基準を定める場合も、実施主体は道州または基礎自治体とする ことを挙げた。また、「道州と税財政制度」小委では、道州制導入の理念に 地方行政の効率化 地方分権の推進 を挙げた上で、国税による「シビル・ミニマム交付金」の創設を提案した。「社会保障」「義務教育」「警察・消防」の3分野の中で基礎自治体が自由に使えるが、「交付金が不足しても国に求めることができない」としたのが特徴。

●知事会も追われて対応へ

一方、道州制の当事者である全国知事会は今年1月の全国知事会議で、「道州制に関する基本的考え方」を決めた。さらに、道州制特別委員会の下に 道州の組織・自治権 道州の税財政制度 の2つのプロジェクトチームを設置、政府・自民党の対応をにらみながら対応策を詰める。

「基本的考え方」は、今後の道州制検討に当たつての基本に、道州制は地方分権推進のため 地方自治体は道州と基礎自治体の2層制 地方支分部局の廃止と中央省庁を解体再編・するなど7つの原則を挙げた。しかし、知事会内には依然、積極・慎重の両意見があ

る。昨年夏の島根全国知事会議では「道州制の導入が必要」とした道州特別委員会報告をもとに議論したが、賛否両論が激突し継続審議となった。そして、今年1月の全国知事会議でも「住民自治のデメリット克服も課題だ」「世論調査でも6割が道州制に反対など国民の理解がない」などの慎重論が出た。しかし、麻生渡会長が「政府・与党で道州制の本格的な議論が進められている。知事会として基本的考え方もしておく必要がある」ととりまとめを要請。このため、「原案」のタイトル「あるべき道州制の姿」を「基本的考え方」に修正、さらに「原案」にあつた道州制導入の文言も全て削除してやつとりまとめた経緯がある。全国知事会では、今後も具体的な道州制案を提言することよりは「地方分権の推進」の視点から各界の様々な動きをチェックすることに重点を置く対応となりそうだ。

●具体化では各論反対も

ところで、この「道州制」論だが、実は戦前（「州庁設置案」・1927年）からあり、戦後も、「地方庁」案（第4次地制調・57年）、「府県合併特例法案」（68年廃案）、「道州制構想」（日本商工会議所・69年）、「連邦制構想」（日本青年会議所・90年）、「州府構想」（PHP

研究所・96年）など様々な構想が提案されている。

最近でも、地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」（06年）で「9」「11」「13」の具体的な区割りを例示したほか、「九州自治州」（九州経済同友会）、「中部州」（中部経済連合会）、「九州府」（九州市長会）など、圏域単位の具体的な提言も目立つ。

しかし、これだけ数多くの提言が繰り返されているということ、逆にいえば、提言はどれ一つ実現していないことを意味する。地制調査会は「道州制導入の必要性」に、市町村合併の進展 県を超える広域課題の増大 を挙げた。日本経団連の「道州制導入の第一次提言」でも「中央集権体制から地域自立体制への移行」が必要だが、現行の地方自治制度では「グローバル化等への対応は困難だ」と指摘。このため、「真の分権型社会の新たな出発点として道州制導入を目指す」（九州市長会「九州府構想」）などと、各提言が掲げる道州制導入の「目的」は高邁だ。

自民党道州制調査会では「明治以来の中央集権体制を解体し、廃県置藩を目指す。西郷隆盛を超えなければ、」などと威勢のいい掛け声が目立つ。

ところが、先日の自民党道州制調査会の小委員会では中部経済連

合会が中部5県による「中部圏」の実現を提案したが、自民党議員から「近畿と中部が一緒になって東京に匹敵する体制づくりが必要だ」との意見が出た。中経連側は、名古屋が中心となる必要性を暗に強調したが、質問した議員も「自身の滋賀県は」中部圏では端になるが、中部・近畿の道州制なら真ん中になる」と白状した。いみじくも、区割り一つとっても、道州制が具体論になると、各論反対が噴出する一端を示した格好だ。

●「特例団体」構想の再浮上も

今後の道州制論の行方は不透明だが、議論だけはさらに活発化することが予想される。しかし、全国町村会の山本文男会長が自民党道州制調査会の「基礎自治体」小委員会（3月19日）で、「日本の国は、合併しようと思つたら高い山が遮っている。地形を考慮して基礎自治体のあり方を検討すべきで、単純な算術計算ではいけない」と述べ、300市町村構想の非現実性を強調。また、「遠藤メモ」に対する意見交換の席でも、全国町村会側は「補助金廃止は望ましいが、霞が関の課室の廃止を意味する。本当に実現できるのか」と道州制の実現可能性に疑問を呈した。いわんや、道州制論議で自民党や経済界、全国知事会など

政 策

が主張する「中央集権の打破」「霞が関の解体再編」となると、その実現性には首をかしげたくなる。ところが、道州制論が盛り上がりれば盛り上がるほど、政権公約に掲げている安倍内閣としては何らかの「落とし所」が必要となる。

その焦点の一つは、地方支分部局の統廃合だ。実現すれば「目に見える行革」となる。ただ、実現したとしても、いわゆる「看板の掛け替え」に終わる可能性が高い。

もう一つ、道州制の受け皿としての「基礎自治体の再編」も浮上しそうだ。「300市町村」構想は、自治体側の反発もあり、夏の自民党参院選マニフェストに明記されるか否かも、なお不透明だ。ただ、民主党・分権調査会が先月末とめた「中間報告」(案)では、地方分権国家の母体を「基礎市」とし、「全国を300程度の基礎自治体で構成する」との方針を明記した。「300市町村」構想は、どこで、どんな形で飛び出すか、今後也要注意だ。

さらに、「市町村合併のさらなる推進」も焦点にのぼりそうだが、それに関連して具体化するとみられるのが、合併新法後も残った小規模町村の「整理」だ。第27次地制調で提案された、いわゆる「西尾私案」は町村側の猛反発で消えた。とはいえ、同答申(03年)に

「窓口サービス等その他一部のみを処理し、府県にそれ以外の事務の処理を義務付ける特例的団体の導入についても明記されている。必要がある」と明記されている。近く発足する第29次地制調では、同テーマが検討課題にのぼる。

総務省は4月9日の自民党の「基礎自治体」小委員会でも「合併困難な市町村に対する特別の方策」として、「特例的団体」は「窓口サービス等一部の事務」を処理し、「その他の事務」は「府県が自ら処理」府県からの委託で近隣自治体が処理・するとの具体的なイメージを説明した。

これまでの市町村合併は、「半強制的」な要素はあったにせよ、合併する関係市町村の合意が基本だ。しかし、「特例団体」制度は、地方自治法による全国一律の制度変更であり、具体化すれば、関係町村は「合併」か「特例団体」かの選択を迫られるだけになる可能性が強い。

道州制は、具体化するとしても少なくとも今後数十年単位の話だが、その余波ともいえる「基礎自治体の再編」、その柱となる「特例団体」制度は、合併新法の後の制度改革だ。町村側は、改めて「特例団体」への具体的な対応策の検討が求められよう。

(自治日報記者 井田正夫)

(財)東京市政調査会

第16回『都市問題』公開講座

参加者募集

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。第16回は次のような趣旨により、

「崩壊する地域医療・命をどう守るか」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

【開催趣旨】

医療施設や医師の数は、戦後、半世紀を経て倍増した。しかし、人口当たりの医師数は、OECD諸国平均の2/3に過ぎない。加えて、今日、地域格差の拡大や少子高齢化が、地域や診療科における医師の偏在を生んでいる。

過酷な勤務を伴う病院勤務医の減少により、地域医療の中心である拠点病院では診療科が縮減され、村の診療所では医師の確保すらままならない状況が生じている。

地域医療の崩壊をどのように食い止め、命をどう守るのか、自らの問題として、市民の目線で考えてみたい。

1、テーマ

崩壊する地域医療・命をどう守るか

2、日時

2007年6月30日(土)

13:30~16:30

3、場所

日本プレスセンター 10階ホール 〒100-0011

東京都千代田区内幸町2-2-1

4、プログラム

基調講演

北岡 有喜氏(国立病院機構 京都医療センター 医療情報部長)

パネルディスカッション

色平 哲郎氏(佐久総合病院内科)

長野県南相木村診療所長)

小島明日奈氏(毎日新聞社 事業本部 美術・文化担当部長 前生活

家庭担当部長)

佐藤がづ代氏(お産と地域医療を考える会(若手県花巻市))

森 民夫氏(新潟県長岡市長)

新藤 宗幸氏(千葉大学教授)司会

5、参加費 無料

6、参加申込み

東京市政調査会ホームページ

(http://www.tmr.or.jp)からお申込みください。

7、申込み期限

2007年6月22日(金)

満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込み下さい。

お問い合わせ

東京市政調査会 研究室

TEL:03-3591-1261

現
地
レ
ポ
ー
ト

地域資源を活かした活性化策

水とみどりの輝くまち 丸森

〜世界一しあわせの町をめざして〜



丸森町の概要

丸森町は宮城県の南端に位置し、南西は福島県に隣接しています。町の総面積は、273・34平方キロメートルで、宮城県の約3・8%。町の北部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流一帯が平坦地を形成している一方、南東部は500メートル内外、西北部は300メートル前後の阿武隈山脈の支脈で囲まれた盆地状の町であります。

本町は、昭和29年に2町6村が合

併して誕生。平成の大合併においては、合併ではなく自立の道を選択しました。合併当初3万弱あった人口は平成2年には2万を割り、平成19年3月1日現在で16、853人となりました。さらに、少子高齢化の進展により、高齢化率は31・5%と宮城県で2番目に高い状況にあります。

丸森町は、宮城県沖を流れる暖流の影響を受けた温暖な地域で、多くの動植物の北限、南限の地となっています。町内の阿武隈溪谷県立自然公園で行われた調査では、たくさん貴重な動植物が確認されました。そうした恵まれた自然環境に加え、気候を生かした様々な野菜や果物などが栽培されるなど食材も豊富、情感豊かな住みやすい町です。

地の利を生かす

豊富な水を太平洋へと注ぐ阿武隈川は、町の北部をゆったりと流れ、人々の生活に大きくかかわりをもつ



阿武隈ライン舟下り

ことで、昔から親しまれてきました。遠く江戸時代には年貢米を、明治時代には町で採れる材木、木炭

石材を運ぶために舟運が栄え、小鵜飼(こうがい)舟が行き交った盛況が、昭和の初期まで続きました。

フォーラム

丸森町空撮



この舟運の名残を今に伝えるのが、昭和39年から始まった「阿武隈川舟下り」です。上流から下るコースと周遊コースの2コースで実施している船下りでは、びょうぶ岩、夫婦岩など奇岩怪石が織りなす変化に富んだ景観を楽しみ、舟運盛んなりし頃を偲ぶことができます。新緑、紅葉の季節はもちろん、冬はこたつ舟となつて通年運行をしています。阿武隈川の恵みは、その景観の素晴らしさだけではなくありません。川の周りの溪流からとれる新鮮な川魚や川ガニは、郷土料理として食卓を彩ります。また、阿武隈川にそそぐ支流の清冽な水を使って生産者が丹精込めた米は、県内でも一、二を争うほどのおいしさです。大河である阿武隈川は、町の生活に今なお深く関

わり、人々に愛されているのです。これまで観光のメインは、この阿武隈ライン舟下りと江戸時代から続いた豪商の屋敷を蔵の郷土館として公開している齋理屋敷、さらには県立自然公園の指定を受けている不動尊公園を中心としたエリアでした。これに加え、町では、観光物産館「まゆり館」や滞在型市民農園等の観光交流拠点を整備するなどの観光振興に着手。昨今では、町民による農産物特売所や農村での体験活動が都市市民に受け入れられていることから、観光客が年々増加、年間40万人に迫る勢いです。町としては、今後も町民や関連団体と連携しながら、豊かな自然や歴史・文化が育んできた地域資源を活かし、滞在型・体験観光「丸森型グリーンツーリズム」を積極的に推進して、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることとしています。併せて、来年開催される宮城の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」にも参加して、丸森町のすばらしさを全国に発信していく予定です。

また、様々な分野においてリーダーづくりが重要なポイントであると考え、「町づくりはひとづくりから」をモットーに人材育成に力を入れ、地の利を活かした個性的なまちづくりを目指しています。

齋理屋敷



一人ひとりが『しあわせ』を実感するまち

第4次丸森町長期総合計画は、「一人ひとりが『しあわせ』を実感するまち」を将来像に設定。それを達成するための4つの基本理念として、「人を育むまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「活力と交流のまちづくり」と、それらを住民と町とで進めていく、協働のまちづくりを提唱しています。

さらに、各施策分野毎に「町民が主役となり協働で創るまちづくり」、「未来を拓く人と心を育むまちづくり」、「健康で互いに支え合うまちづくり」、「安全・安心で快適に暮らせ

るまちづくり」、「豊かな資源を生かした産業が根づくまちづくり」、「町民自らも楽しみながら交流するまちづくり」の6つの柱を定め、施策体系別に事業の推進を図っています。

特に「町民が主役となり協働で創るまちづくり」の施策を推進するため、住民が主役となる住民自治組織「地区協議会」を8地区に設置。いきいきとした地域づくりを実現するための「地区別計画」に沿って、住民とのコラボレーションを推進し、地区住民の知恵と創造を取り入れた住民自治を促して行く予定です。

まずは、これらの組織を統括する施設を「地域コミュニティ施設」に移行し、将来はNPO等法人化も視野に入れた住民自治組織に発展させたいと考えています。

さらに、町の活力と安定を高めるための企業誘致・増設、定住人口の拡大を促進する政策や、町を訪れる交流人口がもたらす経済効果を誘導するような施策を重点的に展開しています。

「地区別計画」とは

当町では、第3次丸森町長期総合計画(H8～H17)から住民主体のまちづくりを進めてきており、その象徴的事業として平成13年度から町内各地で住民の手による「地区別計画」を策定していただきました。こ

フォーラム

の「地区別計画」は、それぞれ異なる特徴を持つ町内8地区において、住民自らが自分の住む地域の魅力や課題を再確認。地域が目指す将来像をみんなで考えるところに、それを実現するための具体策を体系化したもので、平成17年度までに全地区で策定しています。

8地区の計画名をあげますと、筆南地区＝筆南地区振興計画、耕野地区＝耕野元気計画、大張地区＝「やっつみて大張」、金山地区＝「やっつみておのり金山」、大内地区＝歴史の里大内、小斎地区＝日本一おいしい米づくりの里小斎、館矢間地区＝「すくすくいきいきゆうゆう」たてやま、丸森地区＝あぶくまの恵み・太古の歴史。それぞれ地域の特色をいかした計画名になっています。

計画策定に際しては、住民には初めての経験で不安や戸惑いも多かったようです。考え方と進め方は民族研究家の結城登美雄先生の講演やアドバイスに学び、後は自分たちの地域を何とかしようという「思い」と地域在住の町職員の支援を頼りに、数々の試行錯誤を重ねながら最終的には各地域の個性を巧く活かした計画を作ることができました。各地区のニューファーマーズ(新規就農者)の意見も大きい刺激となっています。

実施計画においては、特に各地区とも地域づくりのために行政が取り組むこと、住民が取り組むこと、行政と住民とが協働で取り組むこと等、役割分担を明確化。計画の策定

と実施をとおして、行政に依存するだけではない住民の自治意識の高まりが見られたことは、これまでにない大きな成果であると考えています。

・丸森方式の地区協議会 住民自治組織

地区別計画で培った住民の自治意識を更に高揚し、「協働のまちづくり」を実りのあるものとするため、各地区では地区協議会、自治組織の設立に向けての活動が始まっています。

この組織は、これまでの行政依存型の地域づくりから脱却し、住民自らが主体的かつ能動的にそれぞれの地域づくりを実践するための住民団体と位置づけています。設立を目指して各地区では熱心な話し合いが行なわれ、平成18年度末までに全地区で立ち上げが実現しました。

今後は、平成19年度から20年度にかけて事務局を担う地元職員を育成。平成21年度からは地区協議会自治組織が独立して地域づくり活動を行う体制にしたいと考えています。また、財政面では、施設の運営費及び事業実施のための交付金・補助金等を用意しています。

当然、住民はこれまでの行政依存からある程度脱却することが求められますので、不安の声もありました。しかしその一方では自治意識の高まりもあります。町としては、そのような流れを確実なものとし更に加速させるよう、本庁組織を再編す

るとともに、期間限定ではありますが地区公民館の職員を増員して地区協議会、自治組織、や人材育成、住民啓発などに積極的に取り組んでいきます。特に宮城県地域振興センター理事長の大村虔一先生(前宮城大学副学長)のコーディネーターと支援が大きい支えとなっています。

町民自らも楽しみながら交流するまち

直売所は、地区別計画の策定をきっかけに、行政からの押し付けでなく、地区住民のやる気、地域の盛り上がりで始まりました。

本町は、大きく8地区に分かれませんが、地形、自然環境、産業構造、地域文化、経済圏など、それぞれ特徴を有する集落が散在しています。地域に適した農産物や特産品の奨励をし、販売を行っています。

おもに観光客をターゲットに土産を扱う直売所、地域のよろずやを兼ねた直売所、レストラン、ふれあい交流センターなど、地元農産物や山菜、きのこなど季節の新鮮野菜を直売所ごとに工夫して販売をしています。地域住民にとっても利便性は高く、ないものの調達に利用されているようです。

また、中にはお客さんとコミュニケーションを大切にしたい囲炉裏のある直売所もあり、お茶や自家製漬物・菓子を無料サービスで提供しているところがあります。そうした場

がったり



所では、町内外からの来訪者の方々はもちろん、地元のご近所さんも一緒にお茶を飲みながら話をする中で、町についての新たな発見や魅力の再確認ができます。更に、町外へ出かけることが少ない高齢者にとっては、外の世界を知る機会ができるなど大変プラスとなっています。

さらに、直売所が交流人口拡大に一役買っていることも成果の1つです。特に、沖繩の「共同店」をモデルにして地区住民の出資により運営している大張物産センター「なんでもや」では、他の地域との交流が盛んに行われています。

・クラインガルテン

平成12年には、東北地方初の長期滞在型市民農園「不動尊クラインガルテン」を造りました。農業を体験

フォーラム

クラインガルテン不動産



付き宅地を造成しています。それらの宅地は、地形を壊さず、住宅建築にも景観を考慮するという条件をつけて、今年中に売出すこととしています。

地区住民の「自信と誇り」

地元新聞「河北新聞」紙上で、平成18年正月元旦から6ヶ月間に渡りニッポン開墾「拓かれた里、宮城丸森」が連載、丸森の魅力が広く紹介されました。

連載では、「ユーファマーズの方々が農の暮らし 人を結ぶ」のコーポレーションにより地域住民とかかわっている様子など、丸森全地区の5歳の子どもより78歳の高齢者まで、80名近い人々が紹介されてきました。

その結果、交流人口の増加はもとより、丸森でのこれまでの生き方に「自信と誇り」がみなぎり、地域の課題解決と住民自治組織の充実に大きな力となりました。地区住民の「自信と誇り」は、今確かなものとなっています。

「丸森型グリーンツーリズム」とは

近年、余暇時間の増加やライフスタイルの多様化などを背景として、観光に対するニーズが「見る」から「体験する」へと変わりつつあります。特に、都市住民の間には、憩いや癒しの場として農山村への関心が高まっています。交流人口が増加す

ることは、地域経済への波及効果が期待されるだけでなく、町民の「生きがい」や「元気」にもつながります。

「丸森型グリーンツーリズム」は、阿武隈ライン舟下り、不動尊公園キャンプ場、滞在型市民農園(クラインガルテン)等に代表される「自然休養型観光」、齋理屋敷を中心とした「歴史・文化体験型観光」、町内各所で提供される自然や農、学習・体験型観光」、更には直売所、農家・林家レストラン、そば打ち等を通じた町民と来訪者との「ふれあい」や「おもてなし」等の総称です。そこでは、現在、移住希望者への情報提供や受入れ体制の充実を図っています。

今年4月には、「丸森型グリーンツーリズム」の総合案内所として、まるもり水とみどりの百貨店」がオープンしました。インターネットのブログを開設し、情報発信力を強化していきたいと思っています。あえて、「百貨店」としたのは、不思議ななつかしさとわくわくするようなイメージを想起してもらったためです。丸森全体をデパートと想定し、まるごと楽しんでからおつとく考えています。

また、県内外の丸森ファンの方々と町とのネットワークを構築し、丸森の認知度や高感度を更に高めるためのまちづくり事業として「丸森ファンネット」を実施しています。「丸森型グリーンツーリズム」が「丸森ファンネット」や「まるもり

水とみどりの百貨店」を通じて多くの皆様に認知され、たくさんの方に本町の魅力に触れていただき、町の活力アップを図っていききたいと考えています。

「世界一しあわせの町」をめざして

これからのまちづくりは、各地域の特性を生かしていくことが重要と考えます。行政からの押し付けでなく、地域からの盛り上がり、地域のやる気が大切です。地域の魅力を磨き上げることが丸森全体の輝き、魅力アップにつながり、地域の魅力があつてこそ人は集まるので

この町に住んでよかった、住んでみたいと言われる魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。それには、きれいな水や四季折々の自然が楽しめる、緑豊かな町を未来に残していく必要があります。生きる力は、自然の中にあります。何よりも町民一人ひとりが自信と誇りを持てる「笑顔あふれるしあわせの町」づくりをすすめていききたいと考えています。

町民がやる気を出して、自分たちでできることに取り組み始めています。やる気は、確実に育ってきています。目が輝き、笑顔がみられます。

しあわせを実感できる町が一歩一歩進行中である。

(宮城県丸森町長 渡辺 政巳)

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

道 屈 海 北 子 道
省エネビジョンを策定

町はこのほど、「弟子屈町地域省エネルギービジョン」を策定した。同ビジョン策定は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の補助事業。

同ビジョンでは、「生活」「教育」「産業」の向上に重点を置いた。重点プログラムとして、自動車の排気ガスによる環境悪化が懸念される摩周湖の代替交通の導入などに取り組む。また、中学校や給食センターなどエネルギー消費量が大きい公共施設の省エネ改修を行うほか、町民や事業者に対する普及啓発事業を展開する。

県 波 手 紫 岩
東洋大学と公民連携で協定

町は東洋大学（塩川正十郎館長）と、町の公共用地の開発整備構想を策定する「公民連携推進にかかる協定」を結んだ。

同大は公民連携専門の大学院を開設しており、同協定は地方自治体と連携する「地域再生プ

ログラム」の第一弾。

具体的には、同大学院の教員や学生を中心に、5月から町の駅前公共用地で新町舎や図書館、広域給食センターなどの整備が可能かどうかを調査。7月に基本報告書をまとめる予定だ。

県 津 島 福 会
「いきいき同居手当」を創設

町は高齢者だけで暮らす世帯に新たに親族が同居した場合に手当を支給する「いきいき同居手当」を創設した。町内の高齢者世帯の解消や定住促進等が目的。

同手当は、町に3年以上住民登録している高齢者世帯に、永住目的で同居する18歳以上63歳未満の3親等以内の親族が対象。高齢者一人当たり月額1万5,000円を3年間支給する。

また老人ホーム等人所者を同居させる場合も同様の手当を支給する。

町健康福祉課によると現在、高齢者だけの世帯は約1,700世帯あるという。同課は「一人暮らし等でお金がかかるので少しでも負担が解消できれば」と話している。

県 平 木 大 栃
不当要求対応マニュアルを策定

町は、行政対象暴力の対応策をまとめた「不当要求行為等対応マニュアル」を策定、職員に通知した。同マニュアルは先の長崎市長銃撃死亡事件が、「対岸の火事ではない」ことから、不当要求に対する対応を強化するために策定したもの。

同マニュアルでは具体的な対応方法を10項目提示。「対応は必ず複数の職員で行う」「会話を録音することを宣言し、断られたら対応も断る」「要求が明らかに不当なものははっきりと拒絶する」ことを明示した。

県 山 北 和 歌
自治体運営初のブログを開設

村は、自治体運営では全国初となるインターネット上の日記「北山ブログ」を開設した。3月末にプレオープンし、6月上旬にも正式に開始する予定。

ブログを通して一般の人に行政への理解を深めてもらうのが目的。紀州熊野の「地域密着型ブログ」として、熊野古道、歴

県 高 川 和 日 奪 還
焼き鳥の長さ世界一を奪還

町はこのほど、長さ16・46メートルの焼き鳥に挑戦し、成功した。町は昨年8月に11・07メートルの「世界最長」記録を達成したが、福島県川俣町や山口県門門市に記録を破られていた。

焼き鳥の長さ世界一を競うこの対決は、「セカチユウ」と名付けられ、全国やきとり連絡協議会が公式ルールを設定している。川俣町が2000年に達成した「世界一長い焼き鳥10メートル」に、備長炭の生産日本一を誇る町が挑戦状を送ったことが発端。

町は昨年8月に川俣町の記録を破ったが、2週間後に同町に抜き返され、さらに10月には長門市が13・28メートルを達成した。

随 想

私には鼻毛が生えていなかった。女の色香に惑わされなかったという意味ではない。一時、ほんとうに鼻孔の中に毛がなかったのである。鼻毛は呼吸時に体内に入る異物を除去する役目を担う。それが無いのは異状だが、その認識はなかった。嗅覚も並はずれて鈍かったと、思う。鼻が曲がるドリァンのあの臭気さえ少しも気にならなかった。「美味しい、美味しい」と、ギブ・アップした人の分まで手を出し、失笑されたこともある。五感の一つを欠いては自己防衛能力が劣弱で自然界では生きてゆけないかもしれない。これまで異臭のする腐敗物や毒物に出くわさなかったことはもっけの幸이었다。

四〇年余にわたり本町で脳卒中予防対策を継続実施している大

いびきは病気、あなどるなかれ



秋田県町村会長
井川町長

齋藤 正寧

府立健康科学センターは筑波大学を加え平成十四年から予防対策を強化するため睡眠呼吸障害のスクリーニングを導入した。米国の疫学調査などから成人の十〜二十パーセントが睡眠呼吸障害を患っていると推定されること。この障害のため高血圧、不整脈、インシュリン抵抗性の上昇等によって、結果的に脳卒中、虚血性心疾患などの生活習慣病を引き起こす可能性が予想されるからだった。危険因子があっても自覚症状に乏しい患者を早期に見つけ出し、改善をはかること。肥満、運動、ストレス等との関連、血圧への影響を明らかにし、睡眠面からも生活習慣病を予防するための具体案を示すことをねらった研究である。

睡眠時無呼吸症候群は新幹線の運転士が居眠運転をした事件を契

機に一般にも多少は知られるようになった。睡眠中に筋肉が緩み、舌根やのどちんこが落ち込んで气道をふさぎ、呼吸停止を繰り返す。それに伴う症状だ。無呼吸が限界に達し、吐き出すときに大いびきとなる。突然、睡魔に襲われ、仕事中でも眠りだすなどだ。肥満、飲酒、顔面、下顎の型態などが睡眠障害の要因と考えられている。白人と比べ顔面、下顎の小さい日本人はより軽度の肥満でも睡眠呼吸障害になりやすいとの指摘もある。治療法は減量は当然として、現在は特殊なマウス・ピースの装着、あるいはCPAP(シーパップ)と称する自動制御の小型コンプレッサーを使う。かつては減量以外は手術が主流だった。

実は私自身は重度の睡眠呼吸障害者だ。積年の飲酒と大食で超肥満だが、振り返ってみれば、十代の頃から自覚めの爽快感を味わったこともなく、鼻はつまりっぱな

の相客からはブイと横を向かれ、あぐく「国鉄では猛獣を飼っているのかネ」と車掌までが抗議を受けた。極めつけは家内の「お父さん、浮気は無理ヨ。みんな逃げだすワ」だった。

当時は睡眠医学で臨床の専門家は少なかったが、地元の秋田大学耳鼻咽喉科がその最先端にいた。肥大した扁桃腺を切除し、のどちんこも整形した。完治ではなかったが、仰向けで寝られたときの喜びは忘れられない。鼻呼吸も復活し、鼻毛も伸び出した。嗅覚も人並みに戻ったと思う。現在はCPAPを使用し、快適だ。高かった最低血圧もストンと落ちた。

町民のスクリーニングは実施者の十割がハイリスク者と診断され、知見とも一致した。臨床面では滋賀医科大学の指導を受けながら国保直診での治療も始まった。減量、節酒、禁煙等の保健指導の展開にもつながっている。私たちは人生の1/3を眠って過ごす。良質の睡眠で健康な生活を送れる意味は小さくない。私たちにもわかる睡眠呼吸障害の具体的な兆候は大きないびきと人間が活動すべき日中の突然の睡魔だ。たかがいびきとあなどるなかれだ。

者でなければ理解できないと、思う。勿論、大いびきで、ブイイン

政策リーダー

政策

政策リーダー

26年連続子供の数減少

総務省

総務省は5月4日、我が国の15歳未満の子供数の推計(平成19年4月1日現在)を発表した。

発表によると子供の数は1、738万人(対前年比14万人減)で、昭和57年から26年連続の減少となった。また、総人口に占める子供の割合も13・6%(同0・1%減)と過去最低を更新した。

男女別では、男性が891万人、女性が847万人で、女性100人に対する男性の割合は105・1となっている。

年代別では、中学生の年代(12~14歳)362万人、小学生の年代(6~11歳)712万人、未就学の乳幼児(0~5歳)664万人となっており、これを年齢3歳階級別で分けると、12~14歳が362万人、9~11歳と6~8歳が同数で356万人、3~5歳が340万人、0~2歳が323万人と年齢の低下に伴い子供の数は減少傾向にあり、少子化社会の進行が浮き彫りとなっている。

また、都道府県別(昨年10月1日現在)では、子どもの割合が最も高いのが沖縄県の18・4%、次いで滋賀県15・3%、佐賀県14・9%。低いのは東京都の11・6%、秋田県12・1%、北海道12・6%の順で、昨年より0・1%増の東京都と京都府、横ばいの神奈川県、愛知県、大阪府を除いた42道県は低下しており、このうち青森県、長崎県が0・4%と最も大きくなっている。

「地方分権改革推進」全国大会開催 地方六団体

地方六団体(地方自治確立対策協議会)及び地方分権推進連盟が主催する「地方分権改革推進」全国大会・地方自治の確立と地方交付税の充実強化」が6月5日(火)、東京都千代田区の憲政記念館にて開催される。

大会は、「地方分権改革推進委員会は、第二期地方分権改革に向けて、地方六団体の意見を十分に踏まえ検討を行い、内閣はその強力な指導力により国と地方の役割分担の明確化と権限移譲、国の義務付け等の整理を実現し、地方が自立(律)し互いに支えあうことのできる地方分権改革を推進することが重要である」とし、また、「道半ばとなっている地方税財政改革に向けて、税源移譲を含めた税源配分、地方税財源の偏在是正、地方交付税の機能の堅持と確保」などを内閣及び国会議員等に強く訴えることを目的に開催される。

来賓は、内閣総理大臣、総務大臣・地方分権改革担当大臣、道州制・行政改革担当大臣、地方分権推進連盟顧問代表の他、全国会議員とし、出席者は都道府県知事、都道府県議会議長、市町村長、市町村議会議長等で、地方公共団体関係者及び来賓等、合わせて約500人が一堂に会する。

なお、大会終了後には、地方六団体の代表と各都道府県の代表者により、政府・国会等の関係要路に対し実行運動を行うこととしている。

企業等の農業への参入状況を発表 農林水産省

農水省はこのほど、農業生産法人以外の一般企業等の農業への参入状況について発表した。

本年3月1日現在の参入数は、102市町村で206法人となっており、前回調査(平成18年9月1日)から撤退した法人はなく、33法人増加した。

参入企業等の内訳は、株式会社6110、特例有限会社54、NPO法人等が42で、業種別では、建設業が76、食品会社が46、その他が84、また、参入した農業の営農類型は、野菜が84と最も多く、次いで米麦等が38、複合が35となっており、野菜栽培に取り組む法人が増えてきているとしている。

参入企業等への貸付農地は、596haで、このうち約6割は、遊休農地や遊休化のおそれのある農地で、企業等の参入が地域における遊休農地の解消・発生防止につながっているとした。なお、昨年12月末までに、600市町村において、企業等の農業参入を進めることが当該市町村の基本構想に位置づけられ(この他88市町村で今後位置付ける予定)、今後の企業等の農業参入の拡大が期待されている。

同省では、ホームページで参入事例等についての情報提供を行っているほか、平成19年度から「企業参入支援総合対策」を実施する等により、企業等の農業参入の円滑化及び参入企業等の経営発展を支援することとしている。